

平成30年度平塚市自殺対策会議 議事録

日 時 平成31年1月24日（木）9時～10時10分
場 所 平塚市役所本館3階303-304会議室
委 員 荒木田委員、廣澤委員、梶山委員、天羽委員、百武委員、福元委員、川村委員、川崎委員（8人）※オブザーバーとして、近内委員に代わり中尾保健師が出席
事務局 津田福祉部長、岩崎福祉総務課長、山崎担当長、脇田担当長、立花主任（5人）
傍聴者 1人

（議題）

- （1）平塚市の自殺の現状と取組について
- （2）国及び県の自殺対策にかかる動向について
- （3）各委員からの情報提供、意見交換
- （4）その他

配布資料

平塚市自殺対策会議次第

名簿

座席表

資料1-1：平塚市の自殺者推移

資料1-2：平塚市の自殺の現状（地域自殺実態プロフィール資料抜粋）

資料1-3：こころと命のサポート事業（自殺対策）平成29年度実績及び平成30年度実施状況

資料2-1：厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議主管課長会議（30.3.1）資料抜粋

資料2-2：文部科学省・厚生労働省通知

資料2-3：厚生労働省通知「生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との連携について」

資料2-4：ゲートキーパー養成実績 2017(平成29年度)年間養成人数(機関団体別)

参考資料1：平塚市民のこころと命を守る条例

参考資料2：平塚市自殺対策会議規則

参考資料3：平塚市自殺対策会議傍聴要領

キャンペーングッズ（気づいてくださいこころのサイン、ティッシュ、学生用啓発物品）

- 開会に先立ち、津田福祉部長から委嘱状交付及び挨拶
- 会議の公開について事務局から説明
- 委員自己紹介及び事務局紹介
- 委員長に荒木田委員、副委員長に廣澤委員を選出

これより委員長による議事進行

委員長

はじめに、議題1の平塚市の自殺の現状と取組について、議題2の国及び県の自殺対策にかかる動向について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

平塚市の自殺の現状と取組について、資料1-1、1-2、1-3をもとに説明。

国及び県の自殺対策にかかる動向について、資料2-1、2-2、2-3、2-4をもとに説明。

委員長

ここまでのところで御意見や御質問、御感想等ありますでしょうか。

私は、資料1-1を見て、特に男性がどの年代でも自殺で亡くなられている方がいるのが、一つの特徴であると思い、幅広い対策が必要だと思いました。

委員

読書活動の図書ボランティアとして、公民館や幼稚園、保育園で活動しておりますので、若年層の自殺者数がなくならないということに関して心配に思っております。学校図書館は、子どもの心の保健室と言われた方がおり、お子さん達のこころのケアに大事な場所だと思います。また、図書室の専門家である司書の先生は、平塚市の現状としては、サンサンススタッフとして週2～3回の勤務ということで、毎日勤務されているわけではありません。もしも、そこに司書の先生が常駐していただければ、対応してくれる大人がいてくれる良いのではないかと思います。

委員長

若年層の自殺者の数がなくならないということと、図書館などで子どもを見守ってくれる人の存在が必要ではないかという御意見でした。引き続きまして、若年層ということで、教育委員会ではいかがでしょうか。

委員

子ども達の悩みとかを、大人がどのように受け止めているのかというのが、とても大事になると思っております。学校では悩みを受け止めるために教育相談を行い、子ども達一人ひとりに対し、担任の先生方が丁寧に相談に乗っています。また、先程のお話にもありましたが、図書館でのサンサンスタッフであるとか、それ以外にも、保健室での養護教諭の先生、スクールカウンセラーもいることで、昔より担任の先生以外の大人の相談窓口が増えてきているところです。また、それと併せて相談の前に一人ひとりの子ども達の心を育てることを、これからも学校として、しっかりやっていかなければいけないという思いがございます。

委員長

様々な方々が相談に当たれる体制をとってくださっていること、また、子ども達のレジリエンス（様々な逆境や困難に直面したり落ち込んでも、起き上がり乗り越える力）を育てるような教育の機会というところで、意義があると思っております。他にはいかがでしょうか。働く世代の自殺がまだ一定数あるところなんですけれども、いかがでしょうか。

委員

働き盛りの方の自殺者が多いということで、神奈川労務安全衛生協会では、ゲートキーパーの養成を地区会で1年おきにやっています。私は民間企業で総務の部署にいたのですが、「ちょっと相談したいが社内でするところがなくて。」と当時の社員からメールで相談を受けることがあります。現場の中で、上司に当たる人が、自殺まで至らなくても悩んでいることに、ほとんど気づいていない状況にあるのだと感じました。そのような経験から、ゲートキーパーの養成を会社単位で呼びかけてできないものかと考えておりました。毎日顔を合わせる上司に当たるポジションの人が、もっと早く気がつくことができれば、自殺に至る前に止めることができるのではないかとというのが、当協会でもゲートキーパーを養成していこうと思ったきっかけです。

委員長

職場でのゲートキーパーの活動を広げていくということは非常に良いのではないかと御意見でした。他に御意見はございますでしょうか。

委員

平塚市社会福祉協議会では、市から受託し、くらしサポート相談というのを市役所の窓口でしています。その中で、生活で困っていたりということをきっかけに、意を決して相談に来られる方がたくさんいらっしゃいます。

一つ気になるのは、先程、副委員長がおっしゃったような、自殺に至る前に身近なところで、そういったサインに気づくような取組が、私どもの組織の中でも必要なだろうと思

ました。社会福祉協議会は、様々な人と接する機会があるので、そこで、少しでもサインに気づけるようにゲートキーパーの養成や経験を積む必要性があるんだということを皆様の話を聞きながら必要性を感じたところです。

委員長

身近なところで気づける体制が重要という御意見でした。

資料1-2の中で、本市では60代男性の同居している方の自殺が多いというデータがありました。たしかに、一人暮らしだけでなく同居していても自殺というのは多いということがあります。高齢者についてはいかがでしょうか。

委員

民生委員児童委員は、高齢者と児童を対象に活動しています。その場合には、独居というのが一つの対象者になってきます。同居者というのは、御家族がいるのでお任せをして、独居の方を優先して活動しています。

資料1-1の自殺者の年齢別推移を見ると、50代、60代が目につくのですけれども、民生委員が関わる高齢者は70代以上が多いです。市から提供される情報も、70歳以上の一人暮らしは出てくるのですが、60代で、かつ御家族と同居となると、なかなか接する機会がなく情報もないため、埋もれてしまっているという現状があります。

そのような中で、私が問題として感じているのは、高齢者が外出する機会を市社協も含めて場を設けていられるのですけれども、60代で御家族と同居してる方はなかなか出てきません。この人達をどうするのかということです。興味を持ってもらうための媒介について、私が参加するボランティアで来た人に「この情報を何で知りましたか。」と尋ねると、多いのが広報ひらつかです。御高齢の方は、隅から隅まで読み込んでいます。月2回発行され、全家庭に配付されているので、上手く使うことによって、情報を伝える手法の一つになるのではないのかと思います。

委員長

60代で御家族と同居している方というのが、意外と谷間になっているということでした。例えば、退職される前に教育をしていくということもあると思いますが、色々な形で情報を届ける手法が必要です。広報も重要な一つのツールであるという御意見でした。他にはいかがでしょうか。

委員

ゲートキーパーの養成指導者は、行政の職員以外でもできないのでしょうか。例えば、メンタルヘルス推進養成担当者や社内の総務や衛生管理者が、班長に対して「あなたが、社内のゲートキーパーを養成する人です。」と言って、班長に養成者になってもらうのは、いか

がでしょうか。会社は、資格というものに弱いので、「ゲートキーパー養成担当者」など名前を作ることで、自覚が出ます。まずは、会社の総務の方々を集めて、各班長等を養成してもらう仕組みができると、もっと広がるのではないかと思います、提案をさせていただきました。

委員

働く職場の中で、ゲートキーパーの教育を受けた方を、さらに活用する考え方、仕組みづくりが必要だという御意見でした。

委員

資料1-1の概要を見ますと、自殺の原因動機の内訳で、健康問題が約30%とあります。私の身近なところで、自殺で亡くなっている方がいらっしゃるのですが、その原因がうつ病でした。うつ病というのは、この健康問題に含まれていると思いますが、うつ病の対策というのは、自殺を抑制するために必要な対策になると思います。そして、自殺未遂歴が5人に1人位いらっしゃることから、未遂歴がある人へのフォローをしていく必要があると思います。

委員長

皆様、ありがとうございました。様々な視点から情報を読み解く必要があると思います。

では、ただ今、議題1と2につきまして、皆様から御意見や御感想をいただきました。議題の3では、各委員からの情報提供・意見交換となっております。皆様の御所属で活動しておられること、また平成30年度の活動、平成31年度に活動していきたいことなども御発表いただきたいと思います。

委員

公共職業安定所です。相談窓口などパンフレットやリーフレットを配架する場所ということになると当所が選ばれることが多いです。公共職業安定所で求職活動をしている方で、自殺をされたという話を私は一度も聞いたことがありません。仕事を探しに来ることができると行動力を持っている人は、あまり自殺をする傾向にならないのかと思います。私は、障がいのある方や生活保護を受けている方の御相談を受けていますが、自殺したいというようなサインを出すという人はいません。ただ、仮にそういう人がいた場合には、特に、精神障がい者を対象にした「雇用トータルサポーター」という制度があります。これは、どこの公共職業安定所にもあるのですが、週に2~3回、臨床心理士とか精神保健福祉士の資格を持つ人が来ますので、そちらの窓口にご案内しています。専門職でも対応が難しい場合には、話を聴いて、かかりつけの医師へリファーする（より適切な相談機関へ引き継ぐ）流れになっています。

私は自殺する人というのは、高齢者の男性で無職の一人暮らしが多いというイメージが

ありましたが、実際には、同居していて自殺で亡くなる方が多数いることが分かりました。御家族へのうつの症状に関する知識の啓発というのが必要なのではないかと皆様のお話を聞いて感じました。

委員長

高齢者の二人暮らしになってしまうと、片方がうつになると両方で鬱々としてしまうことも考えられます。また、仕事を探しに来られる方は元気な方もいらっしゃるかもしれませんが、上手くいかない時に落ち込んだりすることもあると思いますので、そのような時に、情報提供がされて相談につながると良いと思います。他にはいかがでしょうか。

委員

労働基準監督署です。精神疾患で労災請求する方が、毎年相当数いらっしゃいます。全国で、平成 29 年度に精神疾患で業務上災害に認定された方は 506 件です。その内、自殺と自殺未遂で認定された方は 98 件です。精神疾患で労災請求を認定する場合は、会社で従業員の長時間労働やパワハラ、あるいは色々な問題が複合しているような背景、原因があると思います。業務上で精神疾患になった方がいると認定された事業所に対しては、長時間労働の是正ですとか、こころの健康づくり計画を策定するなど適切に企業としてメンタルヘルス対策を推進するように周知、指導し、取組をやっているかどうか事業所を訪問して、確認、指導させていただいています。不幸な事案が起きる前に、企業で長時間労働の是正ですとかメンタルヘルス対策を推進するように監督署だけでなく神奈川安全衛生協会といった関係団体等と連携して、メンタルヘルス対策の説明会の実施やメンタルヘルス対策に取り組むためのパンフレットやリーフレットを活用して、様々な機会でも周知、啓発をしております。引き続き、来年度もメンタルヘルス対策の推進、働き方改革では産業医の関係ですとか法律の改正もありますので、そういったことも含めて周知をさせていただければと思います。

委員長

働き方改革が追い風となりまして、長時間労働からメンタルヘルス対策というところまで事業所での取組を監督されているということでした。

平塚保健福祉事務所では、どのような取組がされていますでしょうか。

オブザーバー

平塚保健福祉事務所で行っていることについて、お話をさせていただきたいと思います。当所では地域の関係機関と連携しながら、精神保健福祉の観点から取組を行っています。主なものとしては、一般住民を対象とした相談、行政や関係機関を対象とした研修会、自殺の現状や課題を検討する検討会を行っています。相談の方では、メンタルヘルス事業で「こころの健康相談」というものを実施しています。精神科医による相談で、今年度は月に 3 回、

火曜日の13時半から16時半までで行ってまいりました。ケースワーカーや保健師が随時、電話相談や面接、あとは家庭訪問などで、相談を随時行っております。

また、研修会を年に2回、今年度は9月3日に児童思春期の支援についてというテーマで児童精神科の先生を講師に招いて実施しております。2月1日には働く人のメンタルヘルス研修を実施する予定になっています。また、検討会が年に1回、今年度は8月8日に若年者の未遂者支援ということテーマに教育機関にも参加をしていただき、開催しています。この時も医療機関と教育機関との連携などが課題として挙げられています。さらに、自殺を未遂に防ぐために、ゲートキーパー養成講座を今年度は3回実施しております。先程、出た御意見についても、今後検討させていただきたいと思っております。

委員の皆様が関わられている方で、精神医療につなげたいという方がいらっしゃいましたら、当所で御相談を受けることができますので、御連絡ください。皆様と協力しながら、自殺対策に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

各機関それぞれに取り組んでいただいていることなども御発表いただきながら、議題1、2のデータも見ながら、それぞれの機関でどのように対応していったらよいのか御発表いただきました。議題1から3は以上となります。

議題4について、事務局からお願いいたします。

事務局

議題としましては、特にございませぬ。

委員長

皆様の御協力により、予定の議題について全て終了いたしました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局

ありがとうございました。これで自殺対策会議を終わります。